２５年度　指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局長寿介護課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	愛媛県在宅介護研修センター （平成16年4月1日）	所在地 電話 HP	松山市末町甲9番地1 089－914－0721 http://home.e-catv.ne.jp/e-zaitakukaigo

2. 指定管理者

指定管理者名	特定非営利活動法人　愛と心えひめ	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（５年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

		施設の外観
設置目的	介護を必要とする高齢者を支えるため、その家族、ボランティア等に対して、在宅介護に関する研修を行うとともに、介護に関する相談、情報の提供を行う。	
施設内容	第1研修室、第2研修室、宿泊室、浴室等	
指定管理者が行う業務	①在宅介護の研修 ②介護に関する相談 ③看護に関する情報の提供 ④介護に関わる関係団体等との連携 ⑤センターの施設、附属設備等の維持管理	
施設の管理体制	理事長 ― 研修センター長（理事長兼務） ― 事務室長（正規1） ― 職員（正規2） 研修室長（正規1） ― 職員（正規2） 介護室職員（正規0．1） （人役）	
利用料金等	利用料金制　☐ 採用している　☑ 採用していない	
	前年度からの変更　☐ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―	
開館日・開館時間	―	

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	42,546	42,546	42,546	42,896	42,896	44,226

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	10,104	9,836	9,310	9,838	9,280	△ 5.7 %
利用料金収入(千円)	－	－	－	－	―	―　%

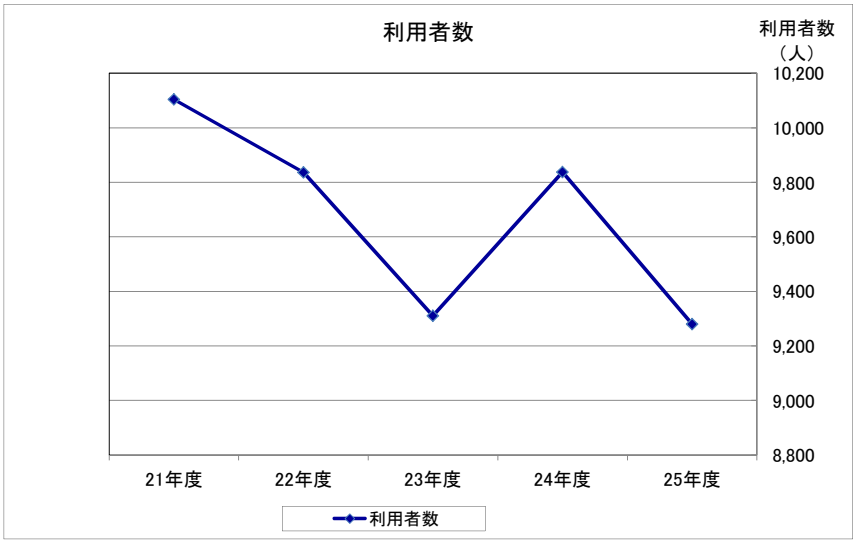

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） 内容充実のために介護実技関係講座の定員を減らしたため。 （利用料金収入） ―

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成25年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成25年度の内容	平成26年度の内容（予定含む）
○研修センターの業務紹介用パンフレットの作成・配布及びホームページへの掲載 ○主催研修の月別一覧表及び各研修ごとの内容を記載したチラシの作成・配布 ○受講者に対して研修内容及び講師等に係るアンケートを実施 ○介護用福祉器具及び貸出用の介護関連図書・DVD等の充実 ☆愛媛県と共催で、次の事業を実施し、センターの役割や業務内容のPRを行った。 ・夏休みを活用した親子バスツァーによるセンターの施設見学 ・著名講師を派遣し「出前セミナー」を実施 （四国中央市・松前町・西予市） ☆研修センター紹介用スライド及びホームページの充実 ☆浴室天井張替、外壁落下防止（ネット設置）工事及び空調設備修繕など、施設の安全性・環境改善のための修繕を実施	○研修センターの業務紹介用パンフレットの作成・配布及びホームページへの掲載 ○主催研修の月別一覧表及び各研修ごとの内容を記載したチラシの作成・配布 ○受講者に対して研修内容及び講師等に係るアンケートを実施 ○介護用福祉器具及び貸出用の介護関連図書・DVD等の充実 ☆従来の周知方法に加え、地元である湯山及び日浦地区の各組における回覧板を活用し、研修事業の案内を行う。 ☆研修実施日について、土曜日・日曜日にも対応し、また、研修時間帯についても、夕刻以降の時間帯の実施を導入する等、受講生への利便性を図る。 ☆愛媛県と共催で、次の事業を実施し、センターの業務内容のPRを図る。 ・センターの愛称・キャッチフレーズの募集 ・小・中・高校と連携し、センターの施設見学の実施や学校への講師派遣による出前セミナーを行う

イ）利用者からの声への25年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
（利用者の評価） ・主催研修については、充実した内容で、また、講師陣には豊富な経験に基づき、かつ、実例を交えた具体的な講義をして頂き、大変分かり易くとても勉強になったなどの意見が多く寄せられている。 ・出前講座については、介護や認知症について知識があれば、親の介護の仕方が変わっていたなどの意見、また、どんどん地域に出かけて講座を開催してほしいとの要望が強い。 ・見学研修では、車椅子に乗ったり電動ベットに寝て稼動されたりの体験を通じて、介護される人も大変である事が理解できるなど非常に良かったなど、好評な意見が多く寄せられている。 （苦情・要望） ①研修センターの存在をもっと県民に周知してはどうか。 ②研修センターの場所が分かりにくい。 ③主催研修について、土・日の開催や夜間も実施してほしい。 ④机と机の間が狭い。もう少し会場が広いとありがたい。	①ホームページへの掲載や公共放送媒体の活用のほか、出前講座の参加者へ直接説明するなど、あらゆる機会を捉え周知に務める。 ②受講票に研修センターの周辺案内図を追加した。 ③土・日開催の増加及び夜間研修の実施に務める。 ④実技講座の定員枠の削減を検討する。

7. 25年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
・受講者数は9，280人で、昨年度より558人の減（前年度比△5．7%）であった。 ・研修内容については、大多数の受講者から「満足している」旨の高い評価を得ており、在宅介護等に対する県民の意識・介護技術の向上を図ることができたが、当センターの役割及び研修事業のPRに積極的に取組む必要があると考えている。 ・出前講座については、市町や各公民館・ボランティアグループなどからの依頼に基づき実施しているが、どんどん地域で開催してほじいとの要望が強いことから、小規模の講座でも積極的に対応している。 ・見学研修については、施設・設備見学や介護体験をして頂いているが、介護をするうえで、大いに役立ったとの評価を得ており、今後とも積極的に取組む。	・利用者は9，280人で、対前年度比94．3%であるが、内容の充実を図るため実技講座の定員枠を削減したこと等によるものであり、概ね順調に推移している。 ・研修内容については、利用者から高い評価を得ているが、更に要望に応じ、研修の内容・時期・時間帯をニーズにあわせたものに設定するなど、質の向上に取り組んでいる。 ・出前講座においては、地域包括支援センターや市町社会福祉協議会へ積極的に広報を行うなど、県下一円を対象としたPRに努めている。

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

在宅介護研修センターは、平成16年4月1日に設置したものであるが、その当時から指定管理者制度を導入している。
指定管理者制度の導入（センター設立）から10周年を迎えるが、県内の講師はもとより県外の著名講師を招聘するなど、在宅介護に関する多様なメニューを確保し、各種研修を行っている。
今後は、テレビやラジオを通じ積極的に広報を行うとともに、地域包括支援センターや市町社会福祉協議会、民生委員、公民館、小・中・高校などの関係機関と連携した一層の施設の周知を図る必要がある。